

写

医政発0730第80号
薬生発0730第6号
保発0730第15号
政統発0730第1号
平成30年7月30日

各
〔 都 道 府 県 知 事 〕
〔 地 方 厚 生 （ 支 ） 局 長 〕
殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公印省略)

厚生労働省保険局長
(公印省略)

厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)
(公印省略)

電子処方せんの運用ガイドラインの一部改正について(通知)

電子処方せんの円滑な運用や地域医療連携の取組を進め、できるだけ早く国民がそのメリットを享受できるよう、「電子処方せんの運用ガイドライン」(平成28年3月31日付け医政発0331第31号、薬生発0331第11号、保発0331第27号、政社発0331第2号厚生労働省医政局長、医薬・生活衛生局長、保険局長、政策統括官(社会保障担当)通知別紙1。以下「ガイドライン」という。)を策定し、その周知を図っているところです。

今般、電子処方せんの運用に必要な要件となる電子処方箋標準フォーマットの活用にあたって必要な修正を行うため、ガイドラインの一部を下記のとおり改正しましたので、貴職におかれましては、貴管内の市町村(特別区を含む。)、関係機関及び関係団体等に周知いただくよう、お願い申し上げます。

記

1 ガイドラインの一部改正について

ガイドラインについて、別添1の新旧対照表のとおり一部改正を行い、別添2のとおりとすること。

2 改正の概要

(1) 電子処方箋標準フォーマットの変更

電子処方箋標準フォーマットについて、これまで「平成26年度厚生労働科学研究 電子化した処方箋の標準化様式の整備と運用に関する研究：電子的処方指示・調剤実施情報提供書 CDA 記述仕様」としてきたところである。

新たに「電子処方箋 CDA 記述仕様」を定め、電子処方箋標準フォーマットをこれに改める。

(2) その他、所要の改正を行う。